

知財会計・経営分科会セッション

◆ キャラクター基軸の新展開 —ビッグデータ利活用の功罪— ◆

【セッションの内容】

「キャラクター基軸の新展開—ビッグデータ利活用の功罪—」

■ パネリスト

川上正隆	キャラクタービジネスの基本とネットワーク社会に内在するリスク
三浦文夫	ネットワーク化するメディアにおけるキャラクタービジネスモデル
藤川義人	ネットワーク社会におけるキャラクターの問題整理
村上恭一	三次元・仮想次元キャラクターの人格保護

モデレータ：

菊池純一	ビッグデータ利活用について緊急課題を問う
------	----------------------

■ 内容

「ビッグデータ」は、その列挙項目が定まっているわけではないが、ブログ書き込み発信、SNS つぶやき発言、GPS 位置生活情報、防犯カメラ映像、センサー情報、ネット検索閲覧取引履歴などから始まって、隣接する日常の気象環境情報、相互運用可能な状態になっている各種のデータベースの断片情報なども含まれる。「巨大なシステムに依拠した活動記録のデジタル情報資源」の一つであり、「大量、非構造化、非定型的、リアルタイム」などの射程範囲の用語が暗示するように、狭義の定義枠に閉じ込めることができないほど多様な潜在価値の発現機会を秘めている。ビッグデータの利用が公共善のシステムと適合するのであれば、例えば、Hadoop のフレームワークがグローバルな発展を担保するのであれば、情報のかたまりは知的財産になり得るポテンシャルを持っている。しかし、その利活用に係る緊急課題の検討は遅々として進んでいない。

このセッションでは、キャラクター素材をビッグデータに求めた場合、どのような課題に遭遇するのかを切り口として、議論を深めたいと考える。

まず、1) キャラクタービジネスの基本、そして、発生リスクの複合性の観点からいくつかの論点を切り出す。次に、2) メディア媒体が多様化する中において、「One source multi-use」のビジネス・モデルの新たな展開について説明する。

その上で、3) キャラクター素材をビッグデータに求めた場合、どのような課題に遭遇するのかを整理する。特に、(a) プライバシーを含む秘密の侵害行為を構成するのか。(b) 財産権に係る侵害警告を回避できるのか。(c) 著作権法第 10 条 2 号の雑報に係りキャラ死亡シーンは死亡記事ではないのか。(d) 適正無境界の状態にある素材として再利用できるのか。などの議論を深める。

以 上

知財会計・経営分科会セッション

◆ キャラクター基軸の新展開 ―ビッグデータ利活用の功罪― ◆

【モデレータ・パネラーの略歴等】

菊池純一（青山学院大学法学部長・大学院法学研究科長 教授）

専門分野は知的財産法、知財価値論、技術追跡評価分析。経済産業省経済構造審議会評価部会委員、NEDO 追跡評価分科会座長、独立行政法人評価委員会 (NITE 会部会長(代))、マイクロソフト公益信託研究基金委員長、財団法人知的資産活用センター理事など。金沢工業大学大学院客員教授、中国中山大学知的財産学院客員教授、学校法人青山学院知的資産連携機構担当（知財クリニック兼務）。

村上恭一（慶應義塾大学大学院特任教授）

神戸大学大学院経営学研究科博士課程修了（博士（商学））、慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授、青山学院大学大学院法学研究科客員教授。専門分野は、ビジネス法務と流通制度。著書『日本型マーケティング』、『小売業革新』。論文「アジアからの視線～近隣諸国旅行代理店から見た日本のインバウンドツーリズムの現状と課題」、「情報技術がマーケティングに与える影響について―間接的マーケティングアプローチのすすめ」など多数。

川上正隆（株式会社電通 法務マネジメント局情報セキュリティ業務部長／青山学院大学大学院非常勤講師）

慶應義塾大学卒、青山学院大学大学院ビジネス法務博士課程後期在籍。1983年（株）電通入社後、営業部門、研究開発部門等を経て現職。経済産業省「個人情報保護の制度運用に関する研究会」、日本情報経済社会推進協会「次世代パーソナルサービス推進コンソーシアム」、日本広告業協会インタラクティブ・メディア研究小委員会等に参加。専門分野は、知的財産法、個人情報保護法。著書『広告会社のための個人情報保護ハンドブック』。論文「営業秘密の論理」、「特許法と差止請求」、「工業所有権法と不正競争防止法の沿革からみるプロ・パテント論」他。

藤川義人（弁護士／弁理士 弁護士法人淀屋橋・山上合同所属）

早稲田大学および京都工芸繊維大学卒業。大阪弁護士会知的財産委員会副委員長、京都工芸大学創造連携センター客員教授、奈良先端科学技術大学院大学知的財産本部知的財産専門アドバイザー、京都大学法科大学院非常勤講師、京都大学産学官連携センター客員准教授など。著書『よくわかる知的財産権』。論文「冒認出願に関する主張立証責任」、「代表的な契約条項例とチェックポイント」など。

三浦文夫（関西大学社会学部メディア専攻教授）

慶應義塾大学卒、（株）電通入社後、関西大学非常勤講師および神戸大学非常勤講師も務め、関西支社統合メディア局次長、グローバル業務室長を経て、2012年4月より関西大学教授。IPサイマルラジオ協議会幹事代表。専門分野は、メディアプラットフォーム、音楽産業論。著書『インターネット世界への扉』、『少女時代と日本の音楽生態系』『デジタルコンテンツ革命』。論文「IP サイマルラジオ radiko 音楽の権利許諾に関する考察」、「デジタルコンテンツ革命」、「インターネット世界への扉」など。